

令和6年2月29日開会

令和6年第1回木曾岬町議会定例会

行政報告

町長

皆様、おはようございます。

昔から冬の季語で三寒四温とよく言われますが、2月と言うのに春どころか、初夏を思わせる様な気温や長雨、かと思えば、寒波が押し寄せ、三寒四温どころか、もはや異常気象、昨年もそうでしたが、危険な酷暑、記録的短時間大雨情報とか線状降水帯、かつて無かった気象用語、豪雨災害が頻発し、他方では、大干ばつによって稲が枯れる、地球温暖化による異変が進んでおり、今年の夏が心配になります。

本日は、令和6年第1回木曾岬町議会定例会を招集、開会いただきましたところ、全議員ご参集いただき誠にありがとうございます。

今期定例会に上程いただきます議案は、令和5年度各会計の補正予算案、条例改正案、令和6年度各会計の当初予算案など、いずれも重要な案件でございます。何卒、十分なご審議をお願いいたします。

それでは只今、議長より許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

まず始めに、本年 1 月 1 日に発生しました「能登半島地震」についてであります。

令和 6 年の新しい年を迎え、穏やかな元日に、突然、石川県能登地方を震源とする震度 7、津波発生、更には 4 m の隆起という令和 6 年能登半島地震が発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全確保と、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

木曾岬町では、震度 4 を観測したため、直ちに災害対策本部を設置し、町内の巡視、安全確認をいたしました。特に影響はありませんでした。

当町としては、三重県と県下各市町との WEB 会議に於いて、被災地の情報共有と支援体制等、連携を確認し、当町からは、三重県からの職員派遣要請を受け、去る 2 月 7 日から 13 日の間で、輪島市内の避難所運営業務にあたるための職員を 1 名派遣いたしました。派遣した職員からは、発災から 1 か月以上経過しているにもかかわらず、いまだ多くの方々が避難所での生活を余儀なくされており、避難所の運

営においても整っておらず、まだまだ苦慮する点が多くあったという報告を受けています。

このような状況から、三重県としても5月中旬ころまで避難所運営業務にあたる職員を派遣するとの方針が決定され、当町としても4月7日から13日の間で新たに2名の職員を派遣することとしております。

また、その他の業務につきましても、被災家屋・建物の公費解体に係る業務支援のために3月15日から31日までの間で2名の職員を、また、3月22日から27日までの間で保健師1名を派遣することとしております。

一方、町社会福祉協議会からは、一足先に被災地へ職員を派遣しており、これ以降の職員派遣についても、出来る限り要請をお受けしたいと考えておりますし、その他にも、被災地および被災された方々への支援について、関係機関と協議を重ねながら木曾岬町として可能な限り支援をしていきたいと考えているところでございます。

一方、被災地への義援金につきましても、区長会や町社会福祉協議会に募金活動をお願いし、又、町と町議会や町職員

有志から被災地に対して義援金を送付させていただき、町土地改良区役員さん方にもお願いをさせていただいております。

極寒の厳しい寒さの中、懸命に頑張っておられる被災地の皆さんへの温かいご支援をお願いすると共に、町民の皆様のご理解とご支援、ご協力に心から、感謝と御礼を申し上げます。

次に、「E S Rとの災害応援協定について」ご報告させていただきます。

去る1月31日に大型物流施設E S R「木曾岬特定多目的株式会社」と「災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、木曾岬町内に大規模な地震・台風による津波・洪水・高潮等の災害が発生または発生する恐れがある場合や、その他著しく生命を脅かす事態が生じた際に、町民の皆さんや近隣に勤務される方の安全を一時的に確保するため、「E S R弥富木曾岬ディストリビューションセンター」

を避難場所として使用できることとなります。

3月18日に防災会議を開催し、町内14箇所目の指定緊急避難場所として、地域防災計画に位置付けることとしており、今後は、地域が一体となって当該施設を活用した訓練などを通じて、さらなる防災体制の強化推進に努めてまいります。

以上のことを申し上げまして、行政報告と致します。